

真のタックスプレイヤーをめざす

UENO

謹賀新年



佐藤法人会会長

吉村税務署長

上野



NO.511



公益社団法人
上野法人会

<https://www.uenohoujin.or.jp>

吉村東京上野税務署長・佐藤上野法人会会長

新春対談



新年を迎えて



司会 明けましておめでとうございます。

署長・会長 おめでとうございます。

司会 本日の司会を務めさせていただきます広報委員会担当副会長の中立です。よろしくお願いいたします。

はじめに新年を迎えまして昨年印象に残った出来事はございましたでしょうか。

署長 昨年一番印象深かったことは、東京上野税務署長を拝命したことと、着任以来の一つ一つの行事・出来事です。新型コロナ禍も終わり、いろいろな行事は新型コロナ禍前に戻りましたが、ここ数年実施していないか規模を縮小しており、経験のある職員がいない場合も多く、一つ一つに確認が必要でした。そのような中でも、関係団体の皆様のご協力も得まして、クイズラリーや納税表彰式などが盛況に行われました。また、関係団体のさまざまな行事にも参加させていただき、大変ありがたく感じております。ただ、法人会の小和田哲男先生の大型講演会は、国税局の用務のため聴講できませんでしたが、私は大学の進学先として史学部を考えていた時期があり、小和田先生は、当時、既に戦国史研究の第一人者として知られた憧れの先生でしたのでちょっと残念でした。

また、個人的なこととして、税を考える週間のPRビデオに出演したことも印象深い出来事になりました。出演といいましても映っているのは1秒程度でしたが、親からは好評でしたので、妻や子供にも教えました。こちらの反応はさっぱりありませんでした(笑)そして、税を考える週間に合わせ、林家三平師匠に一日署長をお願いしましたが、こちらに関する報道も、親は喜んでおり、良い親孝行ができたと思います。



会長 そうですね。私の感想ではコロナ禍が、5月8日から感染症法上の分類で2類から5類に引き下げられたことをきっかけに、ほぼ制限なしの生活に戻ることができましたが、本当に長かったと感じました。いろいろなところでリスタートされ、上野の街も活気づいています。ただし、手放しで喜ぶわけにはいかず、少子化による働き手の減少、人手不足は否めません。世界に目を向けるとウクライナ問題も収束せず、憂慮することだと思います。一方、法人会の立場からですと、年収の壁の問題が前向きに検討されていることや、インボイス制度の導入、そして今年からは、電子帳簿保存法の本格的な運用開始など、税務行政上、さまざまな変化が生じています。年末恒例の京都・清水寺で発表される「今年の漢字」には「税」が選ばれるなど、生活に直結する税に感心が集まったことは良いことであると考えます。

個人的には、手前味噌になりますが、国税庁長官表彰・東京都主税局長表彰・日本食品衛生協会会長表彰など、表彰には縁のない私がこのような表彰を受けることができ、感謝の1年でした。

司会 さて、今年の干支は「辰(たつ)」ですが、「辰年」にはどのようなイメージをお持ちですか。

署長 今年は「甲辰(きのえたつ)」です。「甲辰」には成功という芽が成長して、姿を整えていくという意味があり、これからの成長をさらに形作っていく年、努力すれば実りやすくなっていく年ともされています。東京上野税務署には若い職員が多くおりますので、彼らが大きく成長する、または成長する土台をしっかり身に付ける年になればと考えています。また、私は昭和39年1月の辰年生まれです。年賀状以外で十二支を意識することは多くありませんでしたが、今年は60歳を迎えてこれからどうするかを考える時期であること、タイミングよく第60代の東京上野税務署長でもあることから、区切りの年というイメージです。

会長 私自身は辰と龍の区別がつかないのですが、十二支では唯一の架空の動物なのですよ。一部の国では辰年ではなくワニ年のところもあるようです。いずれにしてもイメージとしては、昇り龍に象徴されるように縁起が良さそうで、活気のある1年になるのでは、という印象です。半面、勇ましく、元気なイメージもありますので、既に激動の時代ですから、あまり暴れないで欲しいなとも思います。

～新春対談～

出身地と上野について



司会 ありがとうございます。吉村署長に伺います。ご出身と今までの職務についてお聞かせください。

署長 出身は北海道稚内市でして、高校卒業まで住んでおりました。稚内市の宗谷岬には、日本最北端の碑「北緯45度31分22秒」が建っており、日本地図の一番上（北）に位置することから、「日本のてっぺんの街」とPRしております。出身地の話をするとほとんどの方から、「寒いんでしょうね？」と聞かれますが、冬の最低気温はマイナス10度～14度、宗谷岬に流氷が接岸することもあります。特に、海沿いは、風が強く、冷たく、BB弾のように顔に当たり、体感は気温よりずっと冷たく感じます。冬は寒さが厳しいですが、夏は暑くないというところですか。半袖の服は不要な土地柄ですね。

そんな稚内市ですが、海面から顔だけ出している野生のアザラシにはほっこりさせられますし、宗谷岬の丘陵地帯にはホタテの貝殻を粉砕して敷き詰めた「白い道」があります。海に向かう白い道が、開放的な青い空、緑の牧草と一体となって自然を感じさせるなど、私が住んでいた頃とは違う観光資源が多くありますので、是非皆さんも一度、二度、三度と訪れていただきたいと思えます。

今までの職務ですが、私は大学卒業後の就職先として、公務員か地元の新聞社を考えていましたが、合格発表が早く公務員の中では給料が高かった国税の職場を選びました。また、採用は札幌国税局を希望しましたが、東京国税局採用となり、当時は少しショックでした。

最初の配属先は、横浜市の保土ヶ谷税務署所得税部門です。市内にある寮に入寮したこと、結婚後の宿舎も神奈川県内であったことから、その後も、神奈川県内署の勤務が多く、国税局に異動してからは、総務部で長く勤務しました。

前任は税務相談室長として電話相談センターの運営を担当しました。電話相談センターは、平成30年9月まで東京上野税務署の5階と6階に分室がありました。その前は課税第一部資料調査第一課長です。資料調査課は史上最強の調査機関とも言われる調査部署ですが、課長OBには私の2代前の山田署長がおりました。その前は預金保険機構特別業務部次長として出向していました。金融機関が破綻した際の不良債権を回収するための財産調査を行う部署です。周りには検事、警察官、税関、財務局や銀行からの出向者があり、税務の職場とは違う経験をしました。次長OBには4代前の尾内署長がおり、このようなちょっとしたところにも東京上野税務署との縁を感じています。

司会 会長にお聞きします。近年の上野周辺の変化をどのように感じていらっしゃいますか？新型コロナウイルス感染症が発生した前と、感染症が2類になった約3年間、そして5類になった昨年5月以降に分けてお聞かせください。

会長 コロナ前の2019年は訪日外国人が3,000万人を超え、2020年のオリンピック前夜とも相容れ、上野への来訪外国人も多く、賑わっていました。アジア系の訪日客の爆買いブームもこの頃でした。コロナ渦中では、特に高齢者がハイリスクと報道されたことから、年配者が多い上野にとっては大きな影響を受けました。そして次第に街全体がゴーストタウン化となり、アメ横の道も自転車でスイスイ運転できるほど誰もいませんでした。また、飲食店では夜10時以降の飲酒は禁止となったのですが、10時以降も営業しているお店があるという、あまりよろしくない報道もされ、別な意味で有名になってしまいました。

5類に分類された5月以降は、まさにリベンジ外出でもいうのでしょうか？5月からの人出の多さが今でも続いています。加えて、円安の影響もあると思いますが、欧米外国人も含めて、訪日外国人が多く来日しており、秋からはピークであった2019年を超えています。

司会 それは私も感じます。先日も浅草から銀座線に乗車したのですが、車内はスーツケースを携えた外国の人達ばかりで、まるで日本ではなく海外にいるような感じでした。署長は「上野」に対するイメージと、着任後の印象についてどのように感じになっていますか？

署長 東京上野税務署長という予告を受けた際は、上司や先輩が勤務していたこと、仕事で訪れていたことから、税務署庁舎のイメージはすぐ浮かびましたが、それまで「上野」と聞いて連想していたのは、北の玄関口としての上野駅、上野公園の西郷さんと犬の銅像、上野動物園とパンダといったところでした。

着任後、台東区の地図を見て、各種案内本を読み、先輩・同僚や関係団体の皆様からもお話を聞いて、管内状況を勉強しました。数年前、広島国税局からの出向者に最新の東京案内として、当時の職場の同僚と「谷根千」を散策したこと、北海道へ帰省するため、寝台特急「北斗星」に上野駅から乗車したことなどを思い出します。また、長女が幼稚園児の頃、描いた絵が上野駅構内に展示されたので（園児全員が展示されたものです）、長女と二人で上野駅まで見に行った時に、長女に「ママがいない」と泣かれたこと、さらに若い頃、青森出身の上司がよく「ああ上野駅」をカラオケで歌っていたこと、花見や会合を上野でしていたこと、アメ横に来ていたことなど、いろいろ思い出すと考えていた以上に上野税務署管内での関わりがあったことに安心しました。





中立広報担当副会長



佐藤会長



吉村署長

署長 また、職員が管内の美味しいものを紹介してくれます。実際にお裾分けもありますが、機会があれば食べたいと考えているものが多くあり、上野は食処とも感じています。

そして、何と言っても、関係団体の役員や会員の皆様と話しますと、下町の人情というものを感じます。町会活動が盛んという話も聞きましたが、下町の人情味豊かな土地に住んでいる人々の人柄・連帯感・パワーが、関係団体の活動にも表れているということ、クイズラリーなどの行事を通じ実感しました。

趣味について

司会 ありがとうございます。引き続き署長にお聞きします。趣味や健康法についてお聞かせください。

署長 いつの頃からか、趣味は家族と言っておりますが、具体的内容は恥ずかしいので控えめです(笑) 休日の過ごし方は、ゴルフは四十肩になって辞めましたし、ジョギングも膝を故障したので、たまにゆっくり走る程度です。富良野に単身赴任していた頃は、十勝岳や富良野西岳など軽登山もしていましたが、現在のささやかなマイブームは、道の駅の記念切符の収集です。北海道に単身赴任していた際、北海道に112駅あった道の駅の98駅分を収集しました。東京都や神奈川県、道の駅は収集済みなので、現在では、天気が良くて休日が続く日に、山梨県、静岡県、千葉県、埼玉県にある道の駅を巡り、記念切符を収集しながら、周辺の温泉を満喫しています。

健康については、6年前に左脳の大動脈瘤のクリッピング手術をしており、手術を決めた以降、手術に備えて健康管理をしましたが、手術後、自分に甘くなり、好きなものを好きなだけ食べ、ゴロゴロしている時間が長くなり、お陰で当時より体重が10キロ程増えており、担当医からは、ありがたい薬とお言葉をいただいております(笑) 手術のことで、長期入院を予定していたので、仕事や机の周りを整理整頓したところ、隣の職員が「吉村さんはもう戻れないのかしら」と心配していたことを今でも思い出します。もともと奇麗好きな性格ですが、ほとんど何も無い状態にしたのでインパクトが強かったようです。

司会 会長は健康についてどのように考えていらっしゃいますか？

会長 そうですね。何ですか、65歳を過ぎた頃から加齢を感じるが多くなりました。少し根を詰めると疲れが出ますし、夕食のあとに寝落ちしてしまうこともあります。睡眠の質も落ちているようで、集中力が続かなくなっている気がします。そのようなこともあり、起床後は上野周辺をジョギングし、帰宅してからシャワーを浴びるようにしています。そうすると、からだがシャキッとしますし、頭も冴えるようになります。

司会 そういえば、会長の趣味のひとつにランニングがあったことを記憶しています。昨年は東京マラソンに初挑戦したとの話も聞いておりますが…

会長 はい、初めてフルマラソンに挑戦しました。直前に膝を痛めたこともあり、参加するだけと決め行けるところまで行こう！としたら完走してしまったのです。人間というのは不思議ですね。周りから応援されると力が湧いてきて能力以上のエネルギーを発揮するのだと痛感しました。昨年、東京マラソンから上野周辺がマラソンルートになったので、地元友人・知人・家族がこぞって応援に駆けつけてくれました。その応援の甲斐あって、数寄屋橋交差点の関門を残り20秒とギリギリで通過ができました。沿道の声援を横目に走るのは苦しい中にもすがすがしい気持ちになりました。ちなみに、今年も一般募集で抽選に申し込みしたところ、当選しましたので、今年は昨年のタイムを上回ることを目標にトレーニングしようと考えています。

署長 すごいですね！そういえば上野にはいわゆるご当地マラソンである「上野マラソン」があると聞いていますが…

会長 10年ほど前から開催してありますが、残念ながら昨年はボランティア不足で開催できませんでした。このマラソンはハーフと10キロの2コースに分かれているのですが、どちらも開園前の上野動物園の中を通過するのですが、途中、プレーリードッグとフラミンゴの前では歩かなければならないのです。それはこれらの動物たちが恐怖からパニックになってしまうからです。走ってはいけないマラソンなんて、日本では上野マラソンぐらいではないでしょうか(笑)

～新春対談～



最後に

司会 ところで、こちらの署長室に可愛らしいパンダのTシャツが飾ってありますが、以前はお見受けしなかったと思うのですが…

署長 昨年、製作しました。このイラストは平島副署長が描いたものなんです。彼は学生時代、野球をやっていたこと、最近ではバトミントンのサークルで活動していることから、パンダの左手にはバットを、右手にはバトミントンのラケットを持たせるという、遊び心を施しています。そしてこれは飾りではなく、税務広報活動のさまざまなシーンで着用して税務署の存在をアピールしています。



司会 なかなか良い発想ですね。続けて署長にお聞きします。座右の銘、または好きな言葉はありますか？

署長 座右の銘といいますか、「我慢、反省、感謝」という三つの言葉を大切に物事を考え、行動しています。この三つの言葉は、私が国税局の人事第一課から山梨県の鯉沢税務署の個人課税第一統括官へ、初めて管理者として異動する際に、当時の上司が短冊に書いて贈ってくれた言葉です。その頃は、自分の短所、自分に足りないこと、直さなければいけないことなどに対する自覚がありましたので、贈られたシチュエーションやタイミングの絶妙さで心に響き、15年以上前のことになりましたが、今でも短冊を事務机の中に入れており、時折読み返しています。

司会 素晴らしいですね。次に会長にお聞きします。今年はどのような年にしたいですか？

会長 コロナ前の活動ができる環境になり、当会は税務団体ですので、良くも悪くも関心が高まっている税について、皆様の意見に耳を傾け、ひいては税制改正要望書としてまとめ上げ、提言していくことが使命と考えています。中小企業にとって必要な税制の実現に寄与できたらと思っています。

また、法人会内で組織しています、部会・支部・委員会を通して、会社の町内会と言われるような地元の会社のつながりを大切にする機会を作っていきたいと思っています。我々は公益社団法人の認定を取得していますが、多少は遊びの要素を入れてもいいのかなとも考えています。

司会 最後に吉村署長への質問ですが、上野法人会に今後期待することはどのようなことでしょうか？

署長 法人会は、「税知識の普及、納税意識の高揚に努め、税制・税務に関する提言を行い、もって我が国における適正・公平な申告納税制度の維持・発展と税務行政の円滑な執行に寄与すると共に、わが国各地における企業活動の活性化と社会の健全な発展に貢献すること」を目的とする団体です。国税庁の「納税者の自発的な納税義務の履行を適正かつ円滑に実現する」という使命を達成するためには、法人会の協力が必須になりますので、今後とも、税務行政の良きパートナーとして、協力をお願いいたします。

私は常々、関係団体の活動は、社会に対する重要なボランティア活動と思い感謝しております。他の団体の災害発生時におけるボランティアはニュースで大きくマスコミが取り上げますが、日常における法人会の地道な活動についても、もっともっと評価されるべきものと考えております。そういう意味からも、令和5年度の佐藤会長の国税庁長官表彰受彰は、署長としても大変うれしいことでしたし、次世代の育成もお願いしたいと考えております。

また、意見交換会の席で、「上野法人会設立の際に三重県の上野署管内の法人会に挨拶に行った」という話を聞きましたが、そこから、東京上野税務署でも三重県の上野税務署と交流できないかと思い立ち、平島副署長が国税局の垣根を超えた交流を進めています。

また、法人会と税務署におきましては、さまざまなレベルでの対話を大事にしたいと考えております。いろいろなお話を聞かせていただければと考えておりますので、これからもよろしく願いいたします。

司会 本日はお忙しい中、貴重なお話をいただきましてありがとうございました。本年もお二人にとって素晴らしい年になりますことを心よりお祈り申し上げます。



令和5年度 当会受彰者ご披露

国税庁長官表彰

東京都主税局長表彰

東京上野税務署 納税表彰受彰者

令和5年11月17日（金）15：30～ 東天紅上野本店



受彰
佐藤 一也 氏



署長表彰
上村 直裕 氏



署長感謝状
土肥 好美 氏



署長感謝状
森重 伸悟 氏

台東都税事務所 税務功労者所長感謝状

令和5年11月22日（水）
14：00～ 台東区寿区民館



受彰
石本 正義 氏

東京国税局長感謝状



受彰
公益社団法人 上野法人会

親会事業

第4回理事会

[と き] 令和5年12月7日（木）17：00～
[と ころ] 上野精養軒 地下1F「銀杏の間」

第4回理事会は、定足数、理事42名中、出席者28名で過半数を超えて理事会を開催しました。審議事項、報告事項、提携企業からの報告、今後の予定と続き、滞りなく全ての議事が終了しました。



▲佐藤会長



第2回総務委員会

[と き] 令和5年11月16日（木）11：00～
[と ころ] 朝日信用金庫西町ビル4階

総務委員会（永井委員長）を開催し、「第4回理事会」の議案等について話し合いを行いました。



第1回税制税務委員会

[と き] 令和5年11月2日（木）11：30～
[と ころ] 朝日信用金庫西町ビル4階

税制税務委員会（佐藤委員長）を開催し、税制改正提言等について話し合いを行いました。



第1回公益事業委員会

[と き] 令和5年10月26日（木）11：30～
[と ころ] 朝日信用金庫西町ビル4階

公益事業委員会（志賀委員長）を開催し、税を考える週間協賛「大型講演会」等について話し合いを行いました。



厚生共益事業委員会・青年部会 共催 上野法人会 ゴルフコンペ

[と き] 令和5年12月1日（金）
[と ころ] セゴビアゴルフクラブ・イン・チヨダ

厚生共益事業委員会・青年部会の共催で上野法人会役員との交流を目的としたゴルフコンペを開催しました。当日は天候にも恵まれ、役員間の交流や情報交換等を行うことができました。



全法連主催

令和6年度税制改正に関する提言

税制税務委員会

第39回 法人会全国大会 群馬大会

〔とき・ところ〕令和5年10月18日（水）高崎芸術劇場
 「第39回法人会全国大会」が令和5年10月18日（水）、群馬県高崎市にて開催されました。会場の高崎芸術劇場には、全国の法人会より約1,500名が参加し、当会からは会長、副会長等6名が参加しました。

全国大会では、税制改正に関する提言の内容の周知を行っています。



▲(写真左から) 馬目副会長、金海副会長、佐藤会長、常見副会長、石本副会長、高橋局長

【国会議員に対する要望活動】

〔とき・ところ〕令和5年11月27日（月）9：30～ 衆議院第一議員会館

東法連第2ブロックの上野・浅草法人会では、税制改正の実現に向けて「令和6年度税制改正要望」を衆議院議員の辻清人氏へ提言活動を行いました。当会からは馬目副会長、佐藤税制税務委員長が出席し、実状の説明と要望の提言を行いました。



▲(写真左から) 染谷委員長（浅草）、辻清人氏、馬目副会長、佐藤委員長

【地方自治体に対する要望活動】

〔とき・ところ〕令和5年11月30日（木）台東区役所

上野・浅草法人会で「令和6年度税制改正要望」を台東区長服部征夫氏へ提出しました。



大型講演会

共催 (公社)上野法人会・(公社)浅草法人会

小和田哲男氏講演会

〔とき〕令和5年11月24日（金）18：00～19：30
 〔ところ〕東天紅上野本店3階「鳳凰の間」

講師 静岡大学名誉教授 小和田哲男氏

演題 大河ドラマにみる戦国武将の先見力と決断力
 ～「家康」天下統一までの道のり～



▲社会貢献活動



▲小和田哲男氏

税を考える週間協賛

税金クイズラリー

〔とき〕令和5年11月11日（土）10：00～

〔ところ〕恩賜上野公園ポケットパーク



写真上から時計回りに
 街頭広報：佐藤会長
 1日税務署長：林家三平師匠・国分佐智子夫人、吉村税務署長
 集合写真：上野法人会



部会報告

第1回研修会

「年末調整と法定調書の作成」

〔とき〕令和5年11月1日（水）10：00～
 〔ところ〕朝日信用金庫西町ビル7階

〔講師〕東京上野税務署 法人課税第二部門 竹澤香織 上席国税調査官他



源泉部会

「源泉所得税の基礎知識」

〔とき〕令和5年12月8日（金）10：00～
 〔ところ〕朝日信用金庫西町ビル7階

〔講師〕東京上野税務署 法人課税第二部門 竹澤香織 上席国税調査官



女性セミナー

「健康寿命を延ばそう！大人のダルクローズリトミック」

〔とき〕令和5年11月7日（火）14：00～15：30
 〔ところ〕朝日信用金庫西町ビル7階



日本ジャックダルクローズ協会理事
 【講師】 飯島 孝子 先生



中村部会長

女性部会（中村部会長）では、女性セミナー「大人のダルクローズリトミック」を開催しました。

女性部会

「暮れの懇親会」

〔とき〕令和5年12月11日（月）18：00～
 〔ところ〕洋食「黒船亭」



中村部会長



【乾杯】森重佳幹事



【司会】山中副会長



【挨拶】中立副会長



女性部会（中村部会長）では「暮れの懇親会」を開催しました。多くの部会員の皆様にご参加いただき、和やかなムードのなか美味しいお料理と会話を楽しまれていました。

『第37回法人会全国青年の集い山形大会』が、去る令和5年11月9日～10日、やまぎん県民ホール、ホテルメトロポリタン山形にて開催されました。当日上野法人会は、佐藤会長、常見青年部会担当副会長、志賀氏、桜井顧問、長澤部会長以下、総勢14名で参加しました。

13:30～14:35 記念講演
【演題】「自らがリスクを取って挑戦する。だからこそ価値がある」
【講師】ヤマガタデザイン株式会社 代表取締役 山中大介氏
15:00～17:00 大会式典



東京はいつにない夏日が続き、11月尚暑い日差しでしたが、流石に山形に着くと空気感も変わり、紅葉と秋の気配が我々一行を出迎えてくれました。

今大会のメインテーマは「為せば成る！～感謝と恩返し の想いを胸に～」。これは、米沢藩中興の祖であり、ケネディが最も尊敬する日本人として名を挙げたことでも有名な上杉鷹山公の言葉「なせば成る なさねばならぬ何事も 成らぬは人のなさぬなりけり」から来ています。鷹山公が藩主となった当時、米沢は現代に換算して200億円近い借財を抱え、天明の大飢饉、人口減少などの幾多の問題に直面していました。そう正に、現代日本の我々が今、直面している諸問題に、山形の人々は300年近く前に直面し、そうしてそれを見事乗り越えたのです。その自負を今回、山形県法人会連合会鈴木会長、岡崎会長、パネリストのヤマガタデザイン(株)山中大介氏の講演などから強烈に感じ取ることができました。鷹山公の時代から人材、教育の充実、産業の振興、儉約精神、恩返し の心、そういったものはぐみ続けてきた山形の人々のDNAが今も継承、発展していているのを大変心強く思うと共に、その火を上野にも持ち帰ろうと思いました。

同時開催されていた物産展では、米沢牛、芋煮、山形ラーメン、ラ・フランス、サクランボなどの美食や各種県内の銘酒、地のワインなどの美酒が並び、山形の豊潤さを改めて体感させていただきました。

大会2日目、記念講演、大会式典が始まり、前日の租税教育活動プレゼンテーション、健康経営大賞、部会員増強などの結果発表、表彰の後、武田実行委員長の勇壮な山形大会宣言をもって、法人会全国大会の旗と志は、次の福井大会へと渡されたのであります。参加人数はのべ3,000人ほど。法人会の威勢と熱気に圧倒される2日間でした。

閉会后、場所をかみのやまに移し、駒作り体験、温泉、親睦会と、雄大な蔵王の山々に囲まれながら山形の夜は更けていきました。

上野への帰路、かみのやま出身の近代短歌の父、斎藤茂吉の句碑が我々を見送ってくれました。「万国の人來たり見よ雲はるる蔵王の山のその全けきを」

次回また山形を訪れたい。そして、来年の福井全国大会に向けて頑張っていきたい、と背中を押される思いでした。

<文・写真 青年部会二谷幹事>

キッズニア東京「TAX WEEK 2023」

東法連「税を考える週間」協賛

東法連では11月12日～11月18日の「税を考える週間」にアーバンドックらぽーと豊洲内にあるキッズニア東京で、期間限定「TAX OFFICE税務署」のブースを開催しました。

ブースでは、「税務職員の仕事」で税金の種類や使い道を学んだ後、キッズニアの街に出て税務調査や、青年部会で行っている税金ジュニアスクールの講師のように税務広報官として街の人たちに税金について伝えていました。

ほかにもキッズニア内では「税金に関するクイズラリー」「税金かるた大会」を行いました。

約60業種の職業体験がある中、多くの子供たちが税務職員の仕事を選んで体験し、税金の大切さを学べたと思います。



<文・写真 青年部会河田氏>

支部だより

支部役員会議

各支部において支部役員会議が開催され、今年度の会員増強を中心に話し合われました。研修会では東京上野税務署法人課税第一部門高橋上席国税調査官に「電子帳簿保存法（電子取引データの保存方法について）」をお話いただきました。

竹町支部 <磯谷支部長>



令和5年10月16日(月)台東地区センター

東上野支部 <尾高支部長>



令和5年10月23日(月)東上野地区センター

上野支部 <太田支部長>



令和5年10月25日(水)朝日信用金庫西町ビル

入谷支部



令和5年10月24日(火)入谷区民館

金杉支部 <平野支部長>



令和5年10月20日(金)金杉区民館

谷中支部 <佐藤支部長>



令和5年10月26日(木)山ぎし



▲高橋上席国税調査官

<オンライン実務セミナー>

2023年版 年末調整実践セミナー

<第1回>

《と き》 令和5年11月8日(水) 13:30～15:30

《ところ》 オンライン開催

2023年版年末調整実践セミナーを2回にわたり開催しました。第1回の講師は大岡百合子先生です。年末調整のスケジュール管理や社員からの資料収集時のポイントなど、確認すべき注意点を丁寧に解説していただきました。



講師 おおおか ゆりこ
税理士 大岡 百合子 氏

<オンライン実務セミナー>

2023年版 年末調整実践セミナー

<第2回>

《と き》 令和5年11月20日(水) 13:30～15:30

《ところ》 オンライン開催

2023年版年末調整実践セミナーを2回にわたり開催しました。第2回の講師は伯母敏子先生です。基本的な年調のスケジュールと実務の留意点についてや、今年度の税制改正についてのポイントなど初心者にもわかりやすく解説していただきました。



講師 うば としこ
税理士 伯母 敏子 氏

令和5年度 税制の概要とポイント

<税務セミナー>

税制改正 インボイス制度 電子帳簿保存法

《と き》 令和5年11月2日(木) 13:30～15:00

《ところ》 朝日信用金庫西町ビル7階

令和5年度の税制改正やインボイス制度などについてのセミナーを開催しました。

【講師】

東京上野税務署
法人課税第1部門
石田 陽子
上席国税調査官



東京上野税務署
法人課税第1部門
高橋 智哉
上席国税調査官



令和4年度

<実務セミナー>

e-Tax(電子申告)を体験しよう!

《と き》 令和5年11月9日(水) 14:00～16:00

《ところ》 朝日信用金庫西町ビル4階

【講師】

東京上野税務署 法人課税第1部門
高橋 智哉 上席国税調査官



東京上野税務署の担当官指導のもと、e-Tax(電子申告)を実際に体験して頂きました。

<実務セミナー>

中小企業・小規模事業者のための電子帳簿保存法対応セミナー

《と き》 令和5年11月28日(火) 14:00～16:00

《ところ》 朝日信用金庫西町ビル7階



電子帳簿保存法についてのポイントや留意点について講義していただきました。

【講師】

塩野貴之税理士事務所 代表
しおの たかゆき
塩野 貴之氏



<<経営セミナー>>

決算書思考セミナー

《と き》 令和5年12月12日(火) 14:00～16:00

《ところ》 朝日信用金庫西町ビル7階



経営セミナー「決算書思考セミナー」を開催しました。経営者に必要な数字の見方・考え方・使い方について解説していただきました。



【講師】

・ハズオン・CFO・パートナーズ(株) 代表取締役
・公認会計士 税理士
・JPPIA(日本プロフェッショナル講師協会)
かわい たかし
川井 隆史氏

税務署からのお知らせ

令和5年分(令和5年1月1日~令和5年12月31日まで) 確定申告について

台東区の方の申告書作成会場を

※令和6年2月15日(木)
以前は、申告書作成会場は
ありません

令和6年2月16日(金)~ 東京上野税務署(上野合同庁舎)に開設します。

※浅草税務署内に申告書作成会場はありません。

【期間】 令和6年 **2月16日(金)~3月15日(金)**
(土曜日、日曜日及び祝日を除きます。)

【会場】 上野合同庁舎(東京上野税務署)
台東区池之端1-2-22

【時間】 <受付> 午前8時30分から午後4時まで(提出は午後5時まで)
<相談> 午前9時15分から

◎「入場整理券」が必要です。

◎「入場整理券」は、LINEによる事前発行で入手することができるほか、当日会場でも配付します。
ただし、混雑状況に応じて、配付を早く終了する場合があります。

☆ 3月中は、大変混雑することが予想されますので、2月中の来場をお勧めします。

☆ 確定申告書・届出書等の郵送による提出先は以下になります。

【書類送付先】〒110-8655 台東区池之端1丁目2番22号 上野合同庁舎
「東京国税局業務センター」宛

☆ 令和5年分の申告・納税期限等は次のとおりです。

申告の種類	申告・納税期限	振替納付日
所得税及び復興特別所得税	3月15日(金)	4月23日(火)
個人事業者の消費税及び地方消費税	4月1日(月)	4月30日(火)
贈与税	3月15日(金)	

☆ 納税は、振替納税をご利用ください。ご利用には「納付書送付依頼書」を、上記の納税期限までに税務署等又は金融機関の窓口へ提出していただく必要があります。なお、贈与税には振替納税はありません。

閉庁日の対応

東京上野税務署では、土曜日・日曜日及び祝日は執務を行っていませんが、**令和6年2月25日(日)**に限り、**東京国税局**で相談・受付を行います。

東京国税局 中央区築地5-3-1 (1階会議室)

<受付時間> 午前8時30分から午後4時まで
<相談時間> 午前9時15分から

<最寄駅>

都営地下鉄大江戸線 築地市場駅(A2・A3出口 徒歩1分)

確定申告は
スマホからが
おすすめです!



【国税庁ホームページ】

申告書にはマイナンバーの記載が必要です!

確定申告書等を税務署へ提出する際は、「毎回」
マイナンバーの記載と、本人確認書類(番号確認書類
及び身元確認書類)の提示又は写しの添付が必要です。

【お問合せ先】

東京上野税務署 TEL(3821)9001(代表) 台東都税事務所(個人事業税) TEL(3841)1271(代表)
浅草税務署 TEL(3862)7111(代表) 台東区役所(個人住民税) TEL(5246)1103~5

2024 新春 税金クイズ

新年あけまして
おめでとうございます
2024年も税金クイズにチャレンジ!



現在、世界で一番消費税率が高い国はハンガリーですが、その税率は何%でしょうか?

- ① 22%
- ② 27%
- ③ 32%

次のうち、明治時代に実際にあった税金はどれでしょうか?

- ① うさぎ税
- ② たぬき税
- ③ きつね税

砂糖には、平成元年まで砂糖消費税がありました。明治34年当時、砂糖はどのような区分で課税していたのでしょうか?

- ① 色の違い
- ② 製造方法の違い
- ③ 糖度の違い

消費税の軽減税率の適用対象とならないものは、次のうちどれでしょうか?

- ① ノンアルコールビール
- ② ドライアイス
- ③ ミネラルウォーター

国税庁では、毎年11月11日から11月17日までの一週を「税を考える週間」とし、この期間を中心に様々な広報広聴施策を実施しています。このような取組は、昭和29年から「納税者の声を聞く月間」を設けたことから始まりますが、昭和3年に全国に先駆けて「納税デー」を実施した県があります。どこの県だったのでしょうか?

- ① 宮城県
- ② 愛知県
- ③ 福岡県

所得税が最初に導入された国はどこでしょうか?

- ① イギリス
- ② イタリア
- ③ エジプト

今年は、パリでオリンピックが開催されます。オリンピックでメダルを獲得すると日本オリンピック委員会から報奨金が贈られますが、この報奨金には税金がかかるのでしょうか?

- ① かからない
- ② 報奨金の20%にかかる
- ③ 報奨金の全額にかかる



辰



クイズ解答・解説

【答え】①色の違い

砂糖消費税法が作られた明治34年当時は、砂糖の色の違いで等級を区分し、課税していました。最も等級が低いのは黒糖で、精製を繰り返して白くなるほど等級が上がり、税率も高くなりました。

【答え】③福岡県

昭和3年11月、福岡県は全国で最初の「納税デー」を実施しました。納税思想の普及・宣伝を図り、納期限を周知させて税の滞納を防止することが目的でした。地租や所得税は市町村が徴収することになっていましたが、最初ということで福岡県が主唱し、それに市町村や税務署が提携する形で納税宣伝が行われました。

【答え】①イギリス

世界で初めて所得税を導入したのは、18世紀末のイギリスです。1799年にナポレオン戦争の戦費を補うために創設されたそうです。日本では1887年に導入されました。

【答え】②27%

ハンガリーの消費税の税率は27%となっています。ただし、ハンガリーにも軽減税率があり、穀物や小麦など使用した製品は18%、一部の食品、衣料品、本、飲食店での食事等は5%になっています。

【答え】①うさぎ税

うさぎ税は、1873年(明治6年)から1879年(明治12年)まで課税されていました。当時うさぎをペットとして飼育することが大流行し、うさぎが投機の対象となったり、偽物を売る者が現れたりするなど社会問題となり、これを抑えるために、うさぎ税が導入されました。1羽につき月1円(現在の8,000円)が課税されていましたが、課税とともにブームも去り、約6年間で廃止となりました。

【答え】②ドライアイス

ドライアイスや保冷用の氷は、人の飲用又は食用に供されるものではなく、「食品」に該当しないことから、その販売は軽減税率の適用対象にはなりません。

【答え】①かからない

オリンピックで活躍した人に対して贈られる日本オリンピック委員会からの報奨金については、税金はかかりません。

表紙 << 新春対談 >> 題字：監事 井田智佐子 揮毫

■令和6年1月発行 ■発行人 広報委員会 委員長 木村雄二 ■発行所 公益社団法人上野法人会 (〒110-0015 台東区東上野1-2-1 朝日信用金庫西町ビル5階 TEL5818-1151 FAX5818-1141)

ASAHI 100

時代を
想いを
つなぐ
つなぐ。

おかげさまで100周年、
このまちとともに輝く未来へ。



街の鼓動に敏感です

朝日信用金庫

本店/東京都台東区台東2-8-2 本部/東京都千代田区東神田2-1-2